

令和7年度 第1回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和7年5月28日（水）午前10時30分から午後12時17分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

＜会議次第＞

開会

1 会長挨拶

- ・会長挨拶
- ・委員紹介
- ・推進会議の運営について

2 審議

- （1）令和7年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて 【資料第1号】
【資料第2号】
- （2）令和7年度男女平等参画施策実施予定について 【資料第3号】
- （3）文京区男女平等参画に関する区民調査について 【資料第4号】

3 その他

閉会

＜文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）＞

出席者

水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、
千代 和子 委員、小川 豪 委員、小松 隼人 委員、伊東 弘子 委員、
村田 秀夫 委員、永島 隆一 委員、佐瀬 稔 委員、松本 朋之 委員、
佐々木 智数 委員、柴戸 未奈 委員、鈴木 洋子 委員、

欠席者

内海崎 貴子 会長、原 ミナ汰 委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史、

福祉部生活福祉課長 坂田 賢司

欠席者

なし

<傍聴者>

0人

熊倉課長：それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回文京区男女平等参画推進会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、総務部ダイバーシティ推進担当課長の熊倉と申します。昨年度からの引き続きとなります。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

最初に開催に当たりまして、文京区総務部長の竹田よりご挨拶申し上げます。

竹田部長：改めまして、委員の皆さん、おはようございます。

総務部長の竹田と申します。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

例年、この推進会議におかれましては、年間4回ほどのスケジュールでやっておりましたが、今年に関しましては、次期計画改定の関係に今年度から着手するということもございますので、そのアンケート項目のご議論なども含めまして、今年度は5回の開催という形で皆様方には、またよりご協力いただくことになると思いますけれども、改めまして、この1年間も皆さんと一緒にこの会議体を展開してまいりたいと思っておりますし、また皆様からいただいた貴重なお声を踏まえまして、我々区のほうといたしましても、積極的な施策の推進に意を用いてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

熊倉課長：ありがとうございました。

本日はオンラインでのご出席の方もいらっしゃいますので、初めに事務局から会議の進め方についてご説明をいたします。

会場にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただき、指名をされてからご発言ください。

発言の際には、皆様の前にあるマイクのボタンを押し、赤いランプが点灯したことを確認した上でご発言ください。発言される際は、ZOOMで参加されている方に声がよく届くよう、できるだけマイクの近くで大きな声でお話しください。

また、発言が終わりましたら、マイクのボタンを押し、ランプが消灯したことをご確認ください。

次に、オンラインでのご参加の委員の皆様へご案内いたします。

まず、参加に当たりましては、今ご覧の画面の資料のとおりとなっております。発言されるとき以外は、音声はオフでお願いいたします。発言する際には、ZOOMの挙手ボタンにてお知らせいただき、指名されてから発言をお願いいたします。

声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮ください。

また、資料の画面共有については、事務局にて行います。発言の途中でも、必要に応じて事務局で共有を行うことがありますので、ご了承ください。

説明は以上です。

それでは早速ですが、本会議を次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1、会長挨拶です。

本会議の委員の任期は2年となっており、基本的には昨年度から今年度までの2年間となります。昨年度退任された委員の方々に変わり、新たに就任された委員の皆様が4名いらっしゃいますので、この後の委員紹介にてご紹介をお願いしたいと思います。

また、会長、副会長は昨年度より引き続き内海崎会長及び水町副会長にお願いいたします。

なお、内海崎会長におかれましては、本日ご所属の大学の所用のためご欠席となります。代わって水町副会長よりご挨拶をいただければと思います。

水町副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

水町副会長：皆さん、どうもおはようございます。

今日は、内海崎会長がお休みということで、私、この会議、副会長を何年かやっていますが、進行させていただくのは初めてになります。

この会議自体は、いろんな立場の方々が委員として入られていて、自由闊達な議論というのがこの会議の売りになっていますので、今日も皆様方から自由闊達な議論をいただいて、実りある会議にできればと思います。よろしくお願ひします。

熊倉課長：ありがとうございました。

次に、委員紹介に移ります。

先ほども申し上げましたとおり、本日は新しい委員の皆様を迎えての初めての推進会議となります。新任委員の皆様の委嘱については、手渡しでの委嘱状の交付は割愛させていただき、お手元の資料と一緒に机上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、皆様の任期は、令和8年3月31日までとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここで委員の皆様お一人ずつ自己紹介をいただければと思います。

お時間の関係もございますので、所属とお名前だけお願ひいたします。

では、改めてになりますが、水町副会長から時計回りで順番にお願いいたします。

水町副会長：座ったまま失礼します。早稲田大学法学部に所属しています。労働法を研究しています水町と申します。よろしくお願ひします。

森委員：おはようございます。お茶の水女子大学理学部の森義仁です。よろしくお願ひします。

藤井委員：弁護士の藤井麻莉と申します。第二東京弁護士会からの推薦できておりまして、企業法務と男女共同参画を取り組んでおります。よろしくお願ひします。

千代委員：こんにちは。文京区女性団体連絡会の千代和子と申します。よろしくお願ひいたします。

小川委員：おはようございます。本郷二丁目弓二会で町会長をやっております小川豪と申します。文京区町会連合会を代表して出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

小松委員：東京商工会議所文京支部の小松と申します。事務局長の人事異動に伴いまして、今回からお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

村田委員：おはようございます。文京区立小学校のPTA連合会から参りました。駕籠町小学校のPTA会長の村田と申します。よろしくお願ひいたします。

永島委員：おはようございます。文京区中学校PTA連合会から推薦いただきまして、このたびより参加させていただきます音羽中学校のPTA会長の永島と申します。よろしくお願ひいたします。

佐瀬委員：おはようございます。ハローワーク飯田橋職業相談部長の佐瀬と申します。人事異動に伴いまして、今回から参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

松本委員：都立中央・城北職業能力開発センターの松本と申します。昨年度に引き続き、どう

ぞよろしくお願ひいたします。

佐々木委員：公募委員として入っております佐々木と申します。ふだん民間企業で働いております。よろしくお願ひいたします。

柴戸委員：おはようございます。公募委員の柴戸未奈と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

鈴木委員：公募委員の鈴木洋子と申します。よろしくお願ひいたします。

熊倉課長：委員の皆様、ありがとうございました。

続いて、本推進会議の運営についてご説明いたします。

この会議についての確認事項ということになりますが、この会議は原則として公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表いたします。記録につきましては、発言者名を記載した全文記録方式といたします。記録の作成に当たりましては、出席した委員全員の方の確認を取らせていただきます。

会議の終了後、速やかに案文を作成し、その後、皆様の確認手続を経て公表を予定しております。公表につきましては、区のホームページにも掲載する予定でございます。

説明については以上です。

ここからの進行につきましては、水町副会長にお願いしたいと思います。

水町副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

水町副会長：ありがとうございます。

それでは、議題2の審議に入りたいと思いますが、その前に、委員の出欠状況と配付資料について、事務局から説明をお願いします。

熊倉課長：まず、委員の出欠状況ですが、内海崎会長、原委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、資料について確認をさせていただきます。本日ご持参いただきましたお手元の資料をご確認ください。

まず、本日の次第でございます。

続いて、資料第1号、令和7年度文京区男女平等参画推進計画推進会議スケジュール(案)。

次に、資料第2号、令和7年度文京区男女平等参画推進会議日程。

次に、資料第3号、令和7年度男女平等参画施策等実施予定。

次に、資料第4号、文京区男女平等参画に関する区民調査の実施について。

資料の右上に番号が記載されておりますので、ご確認ください。

次に、参考資料として、前回調査の調査票「文京区男女平等参画に関する区民調査ご協力のお願い」となっております。

次に、文京区男女平等参画推進会議運営要綱。

次に、文京区男女平等参画推進会議委員名簿。

また、閲覧用として、文京区男女平等参画推進計画の本編と概要版、昨年度こちらの会議でまとめました令和5年度「文京区男女平等参画推進計画推進状況評価報告書」を置かせていただいております。

資料は以上となります、不足している資料等はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。以上となります。

水町副会長：それでは、次第の2、審議、今日は（1）（2）（3）と大きく三つの審議事項があるようですが、事前にお話を聞いたところ（3）の「文京区男女平等参画に関する区民調査について」が一番大きな議題だ理解しております。

いずれにしても、今日確定して決定しなければならないものはないとの伺っていますので、今日は練りに練った大切な意見を言う方もいらっしゃっていいと思いますし、ぱつと思いついたことを意見として言っていただいて、もし今日決められない場合には、次回までに事務局に検討していただいて次回決定するということも含めて、自由に何でも意見をおっしゃっていただければと思います。

それでは、審議事項（1）令和7年度文京区男女共同参画推進会議スケジュールについて、事務局より、まず説明をお願いします。

熊倉課長：それでは、ご説明いたします。

資料第1号は、今年度の推進会議等のスケジュールとなります。

例年どおりですと、推進会議は4回実施をしているところですが、本年度は後ほど説明させていただきます区民意識調査を実施する予定としております。

重点項目の評価を実施する4回に加えまして、本日の第1回は主に調査に関する内容に関してご審議いただきたく、本年度は合計5回実施してまいりたいと考えております。

会議内容は記載のとおりで予定をしております。

また、資料第2号ですが、第1号と同様、推進会議と日程となります、開催時間と開催場所を記載しております。

資料の説明は以上でございます。

水町副会長：ありがとうございます。

これは、区民調査が今年度は入るので、4回を5回に増やして、区民調査というのは今日1回目から1回目、2回目、3回目、4回目と引き続き議論をするという追加の議題があるので、1回回数を増やすという理解でよろしいですかね。

資料第1号及び第2号についてご説明いただきましたが、審議事項1について、何かご意見ありましたら自由に挙手の上、ご発言ください。いかがでしょうか。

1回増やすということ以外に、昨年度と何か大きく変わったところとかありますか。

熊倉課長：そうですね、昨年度と大きな内容というのは、特に推進状況の評価について6年度の実績について評価をしていくというところ以外は、大きく変わったところはございません。

水町副会長：よろしいでしょうか。

回数が増えるということと、大きな議題が一つ増えるということで、審議事項（1）については、令和7年度文京区男女共同参画推進会議スケジュールで、このとおり進めさせていただくということにしたいと思います。

それでは、続きまして審議事項（2）令和7年度男女共同参画施策実施予定について。

まず、事務局から説明をお願いします。

熊倉課長：ご説明いたします。こちら資料第3号になります。こちらをご覧ください。

今年度の男女平等参画の推進施策等の実施予定を一覧にてお示しをしております。

ご覧のとおり、左側には昨年度、指定管理事業として実施してきた事業について、今年度は委託によって、意識啓発事業ですとか、女性活躍推進事業等を実施する予定となっております。

また、右側には区が直営で実施をする事業になっておりまして、主にSOGIの理解に向けた事業ですとか、昨年度まで育成してきたピアアクティビストを今年度はより活用した事業等を展開していくというところで予定をしております。

説明は以上となります。

水町副会長：ありがとうございます。

資料3について説明いただきましたが、この点について何かご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

村田委員：今年から参加させていただいたので、ちょっと教えていただきたいのですけど、施策に当たって区の予算規模というのですかね、金額のことが資料に全然触れられていなかつたので、どれぐらいの予算規模でやっていらっしゃるのかと、区のいろいろな事業の中で、この男女平等参画に関する予算規模というのはどれぐらいの比率なのかというのをちょっ

と教えていただきたいと思いまして、よろしくお願ひいたします。

熊倉課長：ご質問ありがとうございます。

直営事業に関しての予算規模でございますけれども、おおむね昨年度実施をしてきた内容と同内容で進めていきます。左の委託事業としては、個別の事業ごとの積み上げにはなりますけれども。大体1,000から1,500万円という形で実施をしていく予定となっております。

村田委員：ちょっと次回で結構なんですが、こういう男女平等参画に関する事業というのが、多分、区議会とかでも議論されているのかなと思うんですけど、大体全体でどれぐらいの予算というかお金をかけるのかとか、そういう塊で何か議論されているんであれば、ちょっと大体予算規模として、全体で数億円とか数十億円とか、数千万円とかそういう単位のものをちょっと知りたいかなと、重要度とかですね、区として結構重要という形で掲げられている中で、どれぐらいお金をかけているのかとか、その辺をちょっと次回で結構ですので、教えていただけますと助かります。

熊倉課長：ありがとうございます。

そうですね、そちらの内容につきましても分かるような形で、次回以降ちょっとどのような形でお示しをするかは中で検討させていただきますが、可能な範囲でお示しをさせていただければと思います。ありがとうございます。

水町副会長：なるべく昨年度、今年度だけじゃなく、少し時系列の流れの中でどういうふうに推移しているかも含めて、可能な範囲で説明いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

佐々木委員：佐々木です。

こちらのスケジュールを拝見して、私、去年、土日に開催するイベントをもっと増やしたほうがよいのではないかというふうな意見を述べさせていただいたかと思います。

去年の施策実施予定を振り返ってみたんですが、私の認識違いでなければ、このプラスワンセミナーというのは全て土曜日に行われていたと、一昨年に関しても、1件のみ金曜日で、あとは土曜日に行われていたものだったというふうに認識をしております。

これが今回、金曜日と金曜日と、あと予定未定ですかね、この状態になってしまっているということで、またちょっと特に平日に働く方とかは少し参加をしにくい状況になってしまったのではないかということを少し懸念として抱いているところです。

水町副会長：この点、事務局、いかがでしょうか。

熊倉課長：確かに全て土曜、日曜の開催という形ではなくて、金曜日の午後ですとか、例えば夜間の時間を活用して、いろいろな層に参加をしていただきたいという思いから、いろいろな時間帯を設定しているところでございます。

そのほか、直営事業のほうでも、様々な趣旨の土日の事業というのが加わっている部分がありますので、そういったそれぞれの事業の兼ね合いからも、全て土日というところではなくて、あくまでも幅広く参加をしていただくという目的のもとに、金曜日の日程ですとか、夜間に日程を設定しているというところでございます。

佐々木委員：理解いたしました。ありがとうございます。

水町副会長：ありがとうございます。

これは、平日昼にするか平日夜にするか土日にするかで、どれにしても、ここだと出られない、ここだと出られるという人たちが出てくると思うので、なるべくバランスよく開催するということが大切かと思いますし、あと、オンデマンド。オンラインだけではなくて、セミナーなんかオンデマンドで、例えば何週間か配信するというような工夫があるかと思いますが、そこら辺はいかがですか。

熊倉課長：そうですね。そういった継続的な配信をしていく事業というところも、ちょっとまだ検討段階にはなるんですけど、今後、事業を実施していく中での選択肢の一つとして、中身を考えていきたいとは思っております。

水町副会長：今年度については、これ、ハイブリッドとかオンデマンドはどういう状況になっていますか。いずれももう、ライブでリアルでという。

熊倉課長：そうですね。幾つかハイブリッド型で実施をしているところですとか、セミナー等は参加者を広く募るという意味から、オンラインを主としたりとかという記載はあるんですけど、オンデマンドでの実施は、今年度については予定をしていないところです。

そういったところもちょっと他区の状況も含めて、事業の進め方は見ていきたいと考えております。

水町副会長：今の点も含めて、何かありますでしょうか。ほかの点でも結構です。

佐々木委員：7月4日のプラスワンセミナーの件に関しては、これは何かドキュメンタリー映画を放映されるということなので、ちょっとオンデマンドは難しいかなというふうに思うんですが、何かほかの事業で可能なものとかがあれば、できればそういうのはオンデマンドで配信をするとか、そのほうがリーチできる人が増えてよろしいかなというふうに思います。

熊倉課長：ありがとうございます。

そういうった視点で、今後事業を見ていきたいと考えております。

水町副会長：ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

柴戸委員：柴戸です。

先ほどお話があった時間帯の設定であったりとか、あとオンラインの取組だとか、そういうったところがあると思うんですけど、何かそのほかに昨年度と今年との何か違いとか意識されたことというのはあるんでしょうか。もし把握されている範囲で、教えていただければと思います。

熊倉課長：ありがとうございます。

事業の内容につきましては、様々とりわけ区の直営事業の中で問題となっている社会で出てきている問題ですとか、そちらに周知啓発、人権の観点から、そういうったところの周知を進めるというところで進めている部門が私たちダイバーシティのほうにございますので、そういうったところの情報も含めて、事業を常に検討しているところでございます。

例えば、そうですね、SOGIサロンですかSOGIの関係の意識啓発の研修ですか、そういうったところについては、例えば社会で制度が改正した内容ですか、そういうったところの事例等も紹介したりですか、そういうた新しい取組をそれぞれの中にちりばめたりとかという形で啓発をしているところがございますので、そのほか何か新しい視点で実施をできる事業というのは、もし出てきた場合には、そこも検討していきたいというふうには考えております。

水町副会長：よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

小川委員：小川です。

今、実施計画、内容に関してはご報告いただいた内容で分かりましたが、どのように告知しているのかというのが、昨年度と今年度、どういうふうに大きな違いがあるのか、増えたのか減ったのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

熊倉課長：ありがとうございます。

こちらの周知につきましては、まず右の直営事業につきましては各事業ごとに、例えば募集を募ったりというところで、区報、ホームページ等での周知をやっているところですが

ども、例年やっている事業につきましては、引き続きそちらを今年度も実施をしていきたいというふうに考えておりますし、左側の新たに、もともと男女平等センターの指定管理の中で指定事業として実施をしてきた部分につきましては、今年度、委託事業ということで実施をしております。

個別に、こちらも募集をかけたりですとか、周知を図っているところでですので、こちらについては、新たに事業ごとに個別に区報に載せたりとか、ホームページでの周知というのも検討しているところでございます。

水町副会長：よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

藤井委員。

藤井委員：藤井です。

今まで見てきたところで、最初のスケジュールも併せてなんすけれど、昨年度、この会議でも毎年の推進状況を評価してきました。そのときにも、やはりいろんなセミナーを見てみて、次年度こういうことをしたらいいんじゃないか、何かそういう意見がたくさん出たと思うんですけど、ちょっとその辺りの回し方のスケジュールを整理して教えてもらいたいなと思いました。

というのも、やはり昨年2023年度にやったものを2024年度に評価する、それがきちんと2024年度中に取り込まれて、このプランができたのかがちょっといまいち分からなくて、さらに今年2025年度にやっと事業を立てて予算を取って2026年だと、あまりにもタイムラグがあるような気がするので、ちょっとその辺りの工夫も含めてご報告いただけすると、こちらでも出すべき意見などが整理できると思いました。

水町副会長：お願いします。

熊倉課長：ありがとうございます。

こちらの会議の出た話を各所管に流していくという流れといいますか、そういったところのご質問かと思います。

確かに推進状況の評価という形になりますと、昨年度実施した6年度の会議の中では、5年度の実績に対して評価を行っていく、それに対してこういう新しい施策が展開できるんではないかというご意見をいただいて、報告書としてまとめているという経緯がございます。

本来、昨年度やった内容について予算、各所管にフィードバックをした上で施策により反映していければベストだと思うんですけども、なかなか評価がまとまった段階で所管にお

伝えをすると予算要求に間に合わなかったりですとか、そういったスケジュールにちょっと載らない部分がありますので、今回の会議の中で、あくまでも令和6年度の実施状況についての評価を今年度実施していく予定になりますので、そういった意見につきましては、速やかに出た意見をその会議の後ですね、所管のほうに速やかに流していって、施策に反映できる部分がもしあれば、そこで展開していければというふうに考えているところです。

藤井委員：ありがとうございます。

本当に、そのようにタイムリーにお伝えいただいて、もし今から動けることがあればやつていただきたいし、最初にいただいたスケジュール（案）であれば、タイミング、予算の時期を見てきちんと間に合うように間に合うように、こちらとしてもご協力させていただきたいのでお願いします。

水町副会長：スケジュールの流れだとすると、昨年度、令和6年度、この会議でやった評価は、令和5年度の事業について評価をして、4点じゃなくて3点じゃないのかというような話をしていたのは反映されて、今、令和7年度の予算だけでも、1年ずつずれている。

あと、ここでは継続的な視点からいろんな評価をしているので間違いなくきちんと、昨年度行った令和5年度の評価を踏まえて、この令和7年度の予算が出て、こういう事業になっているということは、事務局としても確認しながら進めていければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

事務局からお願ひします。

竹田部長：役所の予算要求の時期の関係もあるかなと思っています。例えば、令和7年度予算、今回、今日の資料で提示しているこの実施予定などのものにつきましては、実際、予算編成の作業に大体夏の時期ぐらいから実際に着手することになっていますので、例えば7年度の今回のこのスケジュール案でいきますと、実際に8月の第2回の会議体でいただいたご意見などについては、今度は令和8年度予算に反映させることというのは、比較的できるかなと思いますけれども、10月、12月となってくると、なかなか令和8年度予算に反映するのがなかなか厳しいスケジュールにはなってくるといったところがございます。

10月の会議では、ぎりぎり間に合うかなという感じがしないでもないですけども、もう12月となってしまいすると、内部で予算の編成作業がほぼ終わっている段階になってしまいますので、そういった観点で私も前々からちょっと発言させてもらいましたが、皆さんからいただいた意見をいかに速やかに施策に反映させるのかといったところは、このスケジュールも含めて課題かなとは思っております。

ですので、いただいた意見で直接予算に反映しなくても改善が可能なものなどについては、隨時いただいた意見を事務局のほうから、それぞれの関係部のほうに情報提供させていただいておりますが、予算絡みということでいきますと、できれば次の会議体までに、またお気づきの点などがあれば、この会議体でも結構ですし、また事務局のほうにメール等でご意見いただければ、そういったところも勘案して、今後の事業展開を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

水町副会長：どうぞ、村田さん。

村田委員：先ほど、ちょっと予算規模とかを教えていただきたいといったものに関連するんですけど、予算措置が必要ないものは反映できるかもしれないということなんですが、予算自体がそもそも男女共同参画施策として、一定の枠があってとか予備費みたいなのがあって、年度途中でも決まったものに使えるとかですね、そういう仕組みはなかなか難しいものなんでしょうかというのが。

竹田部長：この予算の考え方としては、例えばこの男女平等施策に関しては一定枠があるといったものではないので、必要に応じて我々所管部のほうから予算要求というのはできますけど、ただ、当然、予算は限りがあるものですし、区全体の中でどれだけここに最終的に配分できるのかといったところは、いわゆる予算を最終的に査定する財政当局の判断ということになってしまって、フリー手帳で予算がつくかどうかというのはまた別問題です。

また、年度の途中で何か大きな事情の変化などがあって、予算をいじらなきやいけないということが出してくれば、補正予算という形で必要な要求をすることは可能ですが、こちらについても財源だとか、その必要性だとかといったところについては、区全体で判断していくので、本当に緊急性を要する何か変更しなきやいけない事案が発生したということであれば、我々のほうも必要に応じて補正予算の要求はしていく、といった流れとなっております。

村田委員：ありがとうございます。

水町副会長：先ほどのスケジュールに関してですが、P D C Aをうまく回していくという観点からすると、評価があって次年度の事業の予算等を含めて考えるということが順番として望ましいと思うので、例えば4回ないし5回ある会議の中で、1回目に昨年度の評価を持ってきて、そして1回目のこの5月の会議の中で出た意見については夏の予算、それでもまだ年度のずれがありますが、年度のずれを2年度じゃなくて1年度にするために、そういうスケジュールの組み方、今年度はもう第1回をこうやってやっているので難しいと思いますが、

来年度以降のこの会議のスケジュールの組み方として、他の関係部局にも評価を先にしてもらうというところで、大変なご苦労をお願いすることになるかもしれません、ちょっとそこら辺のスケジュールの組み方もですね、ご検討いただいて、来年度の宿題としてメモしておいていただければなというふうに思います。

熊倉課長：ありがとうございます。

そのような形で、なるべくその確認ができるところにつきましては、早めに各所管のほうからの情報を得た上で、皆様にお話しできればというふうに考えております。

今年度のお話でいきますと、6年度の実施状況について、まさに今、全庁にですね、どういった状況だったという調査を今、投げかけているところになりますので、そちらをなるべく早めに集約ができた段階で、会議の場でお示しできればというふうに考えております。

水町副会長：今年度は、第2回目が8月に設定されているので、これはもう皆さんとの日程調整の結果が決まっていますが、例えば1回目にそれが持てこられるのか、2回目を少し早めに設定して、7月、8月、9月の予算を立てるときに、ここの議論の内容が伝わるような日程で、皆さん昨年度の結果について取りまとめていただいて、ここに出せるかどうかを併せて検討いただければと思います。

藤井委員：藤井です。

出すタイミングと回収のタイミングを教えてもらえますか。評価を求めるタイミング、期日をいつにしているかです。

熊倉課長：今の調査の期限が6月の上旬を締切りに一旦させていただいて、そちらを取りまとめて、一表にまとめるという予定になっております。

水町副会長：1回目、2回目のセッティングと6月上旬の締切りをちょっと5月とかに繰り上げられるかも含めて、ちょっと周りの関係部局とも相談しながら、検討していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。お願いします。

千代委員：千代です。

6月の委託事業を受けています文京区女性団体連絡会なんですが、予算的なことをずっとおっしゃっていて、私たちは本当にこの予算で、例えばセミナーの先生をお願いするときに、やっぱり割と少ない予算でも何とか皆さんに周知していただける先生がいいなと思って、一生懸命ご連絡してやっているんですね。

今、結構お願いすると、事務所を通してくださいみたいなところが多くて、本当に何十万

とか、そういう方がほとんど多いので、そのところを何とかお願ひできなかと思つて、一生懸命お願ひすると、割とすごい先生方が来てくださる。

それで、皆様のアンケートを見てみると、地元の方を何とかお願ひできなかというアンケートが結構多いので、なるべくだったら、文京区にお住まいの方と思ってお探ししたりしているところです。割とすごい方が来てくださっていると思いますので、注視して皆さんいらしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

水町副会長：ありがとうございます。

文京区に現住所がある方だけじゃなくて、文京区に職場がある、大学はたくさんありますので、そういうところからもなるべく協力を、我々仕事に行くときに公的な仕事であれば、値段を問わず行くけどもというところはなくありませんので、そういうふうにして、輪を広げていっていただければなと思います。

ほかいかがでしょうか。

森委員、お願ひします。

森委員：私、理学部ですし、どちらかというと産業界も第一、第二産業ぐらいのところの立場から、少し申し上げたりすると、少し表のタイトルのところ、中身がもう少し出てくるといろいろお話しできるかなと思うんですけども、理工系はどうするのかなと、いやもうそれでいいのかなということですね。

昨年の学校調査基本統計で出てきたのが、20年前に理工系大学進学した女子は11%、去年度17%、20年間、さんざんやり続けて6%の変化があって、でもやめるという選択肢はなくて、やっぱり理工系学科連合体も引き続きやっていくと。

依然としてですね、やっぱり国家資格に裏打ちされた職業も女性は大変だけれども、まだ国家資格に裏打ちされてない、理工系、金属、土木、鉄鋼、建築あたりは、まだまだ選ばれる職業にはなっていないと。

女性は来ないといけないということはないんだけども、やはり行きたいと思っているんだけど、何か壁があるんじゃないかという辺りは、その一つは、やはりロールモデルと言うんですか、先を行っている人たちを見るというのがあって、それを講演会とかあるんだけど、例えば教育委員会はやはりいろんなイベントをやっていて、あれはサイエンスイベントで、こういう男女共同参画系でやる一見理工系のイベントに見えるんだけど、それはサイエンスイベントじゃなくて、男女共同参画基本計画法に乗っかったイベントだから、キャリアイベントと呼んでいて、そうすると例えば文京区だったら文京区カレッジという教育委員会はや

つていて、そこに男性をちょっと置いておいて、そこに女性講師がいると、そういうのを流すというんですかね、共催までいかないか、同じ区役所ですからね。それを紹介するというのもあって、それだったら、予算がなくてもできる効果かなと思います。

だからサイエンスイベントにしているかどうかというのは、その本人によりますし、逆にやっぱり講師が女性の先生たちが出てくると、やっぱりそれなりに樂々そのポジションから来ているわけじゃなくて、いろんなご苦労があったと思います。

もし家庭を持っていたとしたらなおさらだし、だから、そういう意味ではもし講師に教育委員会系で、サイエンスイベントなんだけど選ばれていたら、そこは少し情報を流すのは予算がかからなくて、いいかなというふうに思いましたので、ここ若干でも見えていたら、理工系をどうするのかなという表に出てこないので、文京区はこれだけ大学があってですね、東洋大学も東大も、だって工学部とかお茶大も工学部をつくりましたからね、理工系、データサイエンスがどんどん増えていっているのに、それでも先ほど今6%しかやっぱり進学として選ばれていないというのがあって、そこはどういうことができるのかなというのがあつて、自分たちが何でもかんでもするというのは大変なので、少し教育委員会といいますか、そこがやっていることに乗っかるというんですか、タイアップするというのもいいかなと思いました。

以上です。

水町副会長：今の点について、いかがでしょうか。

熊倉課長：ありがとうございます。

こちらですね、国、内閣府の取組だったかと思うんですけども、理工系の女性が活躍する職場ですか、そういったところの実際どういう経緯でその道を進んだのかというのを、毎年、区のほうでも土木関係ですか、技術系の職に就いている女性職員の取組をインタビューさせていただいて、それは内閣府のホームページのほうで公開したりとか、そういったところで発信をしたりとか、そういう取組もしております。

そういった重要性も認識をしておりまして、昨年、文京区女性団体連絡会さんのほうも指定管理事業の中でも、女性の理工系の方の実際のお話を聞くセミナーですか、そういったところを実施している経緯がございます。

今、教育委員会のお話がございましたので、そういった機会も好機と捉えまして、何か一緒にになってできることがないかとか、そういった視点で、今後、事業の検討もしていきたいというふうに考えております。

森委員：おっしゃるとおりありがとうございます。

私もいろんな企画をしてきてですね、よく考えてみると、こういう男女共同参画基本計画に乗つかって何かを進めていきたいといったときに、よく考えたら区役所の中にやっぱり理工系の人がいる部署がありますよね。ここだったら環境対策課とか、公害とか、水質調査をやっていますよね。

そういうところにも、技術職として女性の方を入れたり、よくあるのは、やっぱり名前が、イメージが悪いというかもしれないけど、私たちが集まるところで土木学会が来るときに、このキャッチフレーズはいいかどうか分からぬけども、微妙なんですけども、私たちは別につるはしを持っているわけではない。もしかして、皆さん、土木学会はつるはしを持っているイメージはありませんかみたいなね、自分たちの娘というか、子供につるはしを持たせたいですかとは言いませんけどね、そんなことはなくて、恐らく土木の中には、例えば都市設計であったり、公園設計であったりというのは、そういうのも入ってくるというふうにお聞きしたり、非常にその先は広がっているというのは実は行政の技術の人たちは意外とその先を知っているというので、来ていただくと、先ほど講師料が高いという話もあつたら、行政のニーズの人は講師料は多分取らないと思うので、意外と千代会長、行政の理系のもし今、部長さんは女性がいらっしゃるかどうか分かりませんが、環境対策課とかね、あの辺りでもしいらっしゃったらお呼びするとですね、講師料は無料で、それからもちろん行政の人ですからこの基本計画法をある程度分かっているんですよね。

よく勘違いされるのは、サイエンスイベントではなくてキャリアイベントなので、中にはサイエンステクノロジーの話なんだけど、やっぱり伝えたいことはキャリアイベントというのが、やっぱり行政の方を呼ぶほうが意外といいんじゃないかなと。

サイエンスの有名人を呼ぶと、意外と男女基本計画を見たことない人がやってくると、サイエンスの話ばっかりしていて、あまりキャリアのことをお話する事例がないんじゃないかなというふうに、私たち、要するに男女共同参画連合体では、講師を呼ぶときにその人が基本計画法を読んでいるかどうかで選んでいます。読んでいない人は呼ばないです。その人を呼ぶと、サイエンスの話をして、男女共同参画基本計画に乗つかる話になっていかないというのは少しね。それはそれでサイエンスのイベントでやってもらえば、未来館に行ってもらえば結構かなというふうに思っていますけど、千代会長、ぜひ区役所の中で講師を探してみたいかがかなと思います。

以上です。長くなりました。

水町副会長：ありがとうございます。

国とか各大学等でもいろんな、特に理系の女性を増やそうという取組は一生懸命やられていますが、文京区としてどういう事業を行うことがあり得るのか、それが効果的に文京区の予算の中で事業としてやれるかというのも、今後の課題として関係部局に、こういう意見があつたということをお伝えいただければというふうに思います。

ほかいかがでしょうか。

小川委員：小川です。

これ、町会じゃなくて、今、教育委員会という話で。特に小学校、中学校は地域学校協働本部の制度が30校全部整備されまして、学校支援を地域がもう代表がやっているわけですね。

特に中学校においては、この時期にちょうど今月から来月ぐらいに、各中学校の職場体験の受入先を今、模索というか探しているわけですよ。そのターゲットとして区役所は入っています。入っているんですね。

いろんな部署、所管に声かけをしているんですが、回答がめちゃくちゃ遅い。まず、返ってこない。

あと、各学校のスケジュールというのが、どうしても9月の何日から何日ということでぶつかることが多いわけですね。そうなると、もっと遅くなるわけですよ。

先生方はしびれ切らして、なかなかそれが決めづらく、最終的にはもう諦めて、ほかへ行ってしまうということで、先ほど森さんからもお話があった、サイエンスという、例えばみどり公園課とか、土木系なんかもそのターゲットに入っているのに、回答が返ってこないから諦めてほかへ行っちゃうわけです。これが現状なんです。

私、地域学校協働本部の本郷台中学校の代表を私がやっていまして、今、面倒を見ています。今、スケジュールをまさにやっているんですけど、いまだに返ってこないです。

そういう形で、教育委員会と何かまとめてやろうといつても、教育委員会は学校に投げ、学校は我々とか、またPTAとか、そこに投げてしまうんですね。この構図は昔から変わっていないんですよ。本当に、なかなか変わらない。

だから、これをもし強く連携を取っていくんであれば、大きな改革をしていかなきゃいけない。特に、直営事業であれば、予算というのは区を運営する中の予算の中でやっていくわけですから、だから、あとは言葉と仕組みと考えと行動しかないと思うんで、そうなつてくると、皆さん何か後回しにしちゃっているのかな、お金がついているから早くやんなきゃいけない。

けないという意識が強いのは、もう過去にあるんですけれども、やはり今はそういった皆さんから出ているご意見というのは、工夫と行動で何とかなるものであって、予算化しなきやいけないとか、そんなのは一切関係ない話なわけですから。

今、形が出来上がっているわけですから、形同士をつなげばいいだけの話で、それがなかなかできていないのが現状だと思いますから、もう 10 何年前に、私も小学校 P T A の三役としてここに出ていましたけれども、そのときから本当にこのスケジュール感も全く変わっていないし、だったら予算があればそんなの関係なく、決まっているものを前倒しでやっていくんだったら、先ほど委員長からも話がありましたように、スケジュールをもう少し早くやって、早く動いて次のことの行動といったら、お金じゃなくて行動だけでしょうということで、いいかげんそろそろそこら辺を変えませんか。何かもったいないような気がするんで、よろしくお願ひします。

水町副会長：例えば、今の学校から職場体験、仕事体験をしたいというときに、民間企業に打診をするときと、文京区とか公的なところに打診をするときは、後者が遅いという目詰まりが起こっているのは、これ推測として教育委員会が止まっているのか、それとも区役所に行ったときに区役所の窓口で止まっているのか、どこで滞留しているんですかね。

小川委員：すみません。二通りありますて、学校はほとんど校長ではなく副校長のほうで取りまとめだというイメージが多いじゃないですか。当該学年、中学校の場合は 2 年生になります。2 年生の学年主任だったり主幹だったりが取りまとめをして、それを教育委員会のほうに投げる窓口として、そちらのほうへ行く。そこから各所管の確認というふうになっていると思うんですが、直接的にやっているのは民間企業のほうは直接的に声をかけるというような流れになっています。

先ほど、私もどうしても地域ですと、ものづくりの会社じゃなくて、何といったらいいんですね、簡単に言えば工務店なんかもあるんで、そういったところにも本当は行ってもらいたいなと思っているんですけど、なかなかうまくマッチングができないのも、先ほど言ったように、区側の回答が遅過ぎるので組み込みができないということで、結構悩んでいますね。それが現状です。

水町副会長：ありがとうございます。

その仕事体験、職場体験で目詰まりがあること自体は、男女共同参画とはダイレクトに結びついていないですが、例えば職場体験を生かして、今までの固定的な職場間ではなく、いろんなダイバーシティのある経験を、やっぱり小さい小学校、中学生のときから体験しても

らうということは非常に大切で、男女共同参画事業との関連でもそういうことをやっていきたいんだけども、例えばそういう教育委員会ないし、区役所の現場で目詰まりが起こっているという意見があるということをちょっと検討いただいて、何か男女共同参画で今のようなことをツールとして使うときに、何か風通しをよく目詰まりをなくしていくようなことができないかというのをですね、事務局で少し検討していただいて、もし何か分かれば、また次回にでもご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

熊倉課長：はい、承知しました。

こちらの問題はこちらで把握をさせていただいて、一旦、事務局のほうで検討した上で教育委員会等も含めて関連の部署のほうに申し送りをさせていただいて、なるべくそういったフィードバックがもらえるかどうか、まずは確認してみたいというふうに考えております。

水町副会長：どうぞ。

森委員：今、水町副会長が職場体験って本来はキャリアですよね。何で業者さんが、これは理工系の立場ですけど、やっぱり大事なのはキャリアが、先が見えないから選ばれないんじゃないかなというのが、非常に強く思っているんですね、アンケートを取ってもそうだし。

そうすると、教育委員会が職場体験というんですか、そこをなかなかね、やっぱり部署が違うといろいろ進め方が違う、難しいと、それでもぜひ頑張ってほしいと思うし、やっぱり実際、文京区はいろいろ中小企業が多いですね。僕も何回か中小企業の連絡会とか何かありますよね。出かけたことがありますけど、そういうところは、四、五人の事務所の社長さんが集まっているところだとすると、そこには家族経営なんかがあったりすると、例えば夕方になると、子供を迎えに行くとか、送りに行く場面がですね、そのままダイレクトに来たりするわけですね。

そうすると、やっぱり子供を育てるとか、それからそういう会社を運営していくとか、働くとかいう、家族経営ですから当然、家族全員でやってたりするから、そういう意味ではそこにも必ず男性も女性も比較的多いんじゃないかと、理工系でもねと思うので、職場体験はなかなか壁が高いかもしれません、ぜひ少し入り込むというんですかね。キャリアイベントという意味では、少しいい例かなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

水町副会長：ありがとうございます。

どうぞ、小川さん。

小川委員：小川です。度々すみません。

職場体験がというんじゃなくて、これ一例なんで、先ほど何が言いたいかというと、教育委員会と何かつなげようといったら、つないでも教育委員会は遅いです、動かない。

それらができるになると、先ほど言ったように、PTAに行ったりとか、地域学校協働本部に投げられたりとか、要は外側に投げてしまって、結果的には全く動きが鈍いという状況になるので、その仕組み自体を変えないと、なかなか一緒にやりましょうというのは無理だということを言いたかったんです。そこをちょっと間違えないでください。お願いします。

水町副会長：ありがとうございます。

職場体験だけじゃなくても、SOGIの教育とかいろんな面で小学生、中学生に、特に区立の小学校、中学校をいっぱい抱えている中で、教育をしていく男女共同参画の意識を広げていくというのは非常に大切なことなので、少し全体として教育委員会や文京区の中で、そういうコミュニケーションの目詰まりがあるとすれば、男女共同参画を推進していくという観点からも、そこを少し解決していって、男女共同参画の意識を広げていくところで、事務局にも少し課題感を持って対応していただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。ほかよろしいですか。

それでは、議題（2）については、資料第3号にある、今年度、令和7年度の事業については、こういう形でご承認いただき、ただ、今後の課題がたくさんありましたので、それについては事務局に引き続き検討していただいて、この会議2回目以降ご報告いただけたことがあるとすれば、ご報告いただくということで、よろしいでしょうか。

自由に議論していただければしていただくほど事務局の仕事が増えてしまうので、過重労働にならない範囲で無理なくお仕事を進めていっていただければというふうに思います。

それでは、今日、メインの議論である審議事項（3）文京区男女共同参画に関する区民調査について、まず事務局より説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、ご説明いたします。

初めに、区民調査の説明をこちらさせていただく前に、調査項目として追加を検討している部分ですね、こちら関連する部分ですが、本日は福祉部生活福祉課の坂田課長に出席をいただいております。

生活福祉課のほうでは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に関して、新たに計画の策定を予定しているところで聞いております。

まず、概要について坂田課長よりご説明をさせていただきます。坂田課長、よろしくお願ひいたします。

坂田課長：皆さん、こんにちは。生活福祉課長をしております坂田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

今お話にありました困難な問題を抱える女性への支援に関する法律につきましては、昨年、令和6年4月から施行している状況でございます。

文京区では、この女性支援の施策等を適切に行うために、支援する関係機関より構成される女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会を開催しまして、生活福祉課を事務局として今、協議を行っているところです。

この法律の中では、女性支援のための施策の実施に関して、基本的な計画を定めることとしておりまして、都道府県では義務となっておりますが、区市町村では定めるよう努めなきやならない、いわゆる努力義務とされております。

この計画の策定につきましては、私どもの協議会の会長である戒能先生とですね、あと、副会長の鷹先生にご相談をいたしまして、これまでこちらの本区のほうで進めている文京区男女平等参画推進計画と重なる施策もあるため、この計画の体系の中で包含するような形がよいのではないかというふうにご了承をいただいているところです。

また、施策の内容ですか、あるいは進行状況の確認ですか、評価までにつきましても、私どもの協議会のほうで検討していこうというふうに今、考えているところです。

こちらの男女平等の参画推進計画につきましては、今年度から改定作業に入りました、また、今年度は調査を行うというふうに聞いておりますので、困難な女性支援法に関する施策については、検討を来年度されるというふうに聞いておりますので、こういった計画の体系の検討を整理してですね、策定していただくように今回お願いできればと考えているところです。

説明については以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

この内容は区民調査にも関連するということで、後ほど区民調査の部分の説明を終えた後に、まとめてご質問いただくという形にさせていただきたいと思います。

続いて、資料第4号に基づきまして、区民調査についてご説明をいたします。資料第4号をご覧ください。

こちら令和8年度に次期、令和9年から令和13年度の計画を改定するに当たりまして、男女平等参画に関する区民の意識や実態を総合的に把握するため調査を実施するものとなっております。

項目2にございます調査対象者及び調査方法ですが、区内全域を対象とした満18歳以上の区内在住者3,000人を住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配付、郵送回収、インターネットでの回答も可として実施をするところとなっております。

項目3の調査項目については2ページ目、こちら別紙となっているところをご覧いただければと思うんですけれども、前回の調査項目、こちらテーマごとに記載をしております。前回実施をした令和2年度には、影響が大きかったコロナの感染拡大に関する項目は削除することとしたいと考えております。

また、健康診断の受診状況に関する事項等につきましても、保健衛生部、別の部のほうで令和4年度に実施をした健康に関するニーズ調査、別の調査をやっている部分がありまして、そういった内容につきましては、同様の内容の設問を実施して集計をしているところとなっております。そういったところにつきましては、そちらのデータを活用したいというふうに考えております。

また、先ほど生活福祉課長、坂田課長よりご報告ございました困難な問題を抱える女性への支援に関連した分野につきましては、法改正の認知度ですかとか、必要と考える支援等について追加の調査項目とする予定でございます。

また、前回に調査した令和2年度は、法の整備、制度改正、種々ございまして、様々な部分で社会状況の変化が見られております。例えば、具体的には今、出てきている子供の権利の視点ですかとか、障害者の合理的配慮の視点ですかとか、そういったところの分野、あとは、国でも議論が始まっているところの選択的夫婦別姓問題と同性婚への認識について、あと各種法改正ですね、こちらは近々でございましたのは改正DV防止法ですかとか、少し前ですとLGBTの理解増進法、こういったところへの理解を図るものなどが挙げられます。

こういった要素がございますので、例えばフェイスシートの中ですとか、選択肢に可能な範囲で盛り込んだり、または注釈で説明をすることで、そもそも調査項目の集計には直接結びつかないにしても、回答者への制度、法改正そのものについての周知や理解の促進につながる、こういったところを期待しております。

また、こちらイメージを沸きやすくするように、事前に令和2年度の調査票ですね、こちら委員の皆様に共有をさせていただいております。お配りをさせていただいているところです。

こちら令和2年度の調査から今までのこの計画における経年変化を追うという目的から、前回の設問に関しては基本的に残す形を基本とさせていただいて、例えばその中で文言の修

正ですか、新たな要素における選択肢、注釈の追加等をしながら、計画と目標に向けた意識の変化を確認したいというふうに考えております。

また、現状に対する区民の意識を正確に把握する意味で、新たな要素の導入を検討し、社会や制度等の実態に即した調査となるよう、今後、所管課の意見も聞きつつ、内容を点検、見直していきたいというふうに考えております。

項目4の調査時期は、本年9月を予定しております。

項目5のスケジュール（予定）につきましては、ご記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。

水町副会長：ありがとうございます。お手元には、前回令和2年9月に実施した区民調査の調査票が出てますが、今回は、これを基に皆さんからご意見をいただいて、次回8月のこの会議で今年度行う調査票の案を作成して提出。そこで改めて、ご議論いただくという流れでよろしいですか。ということで、それに当たって、基本は経年変化を追うので、項目は基本は維持するけども、表現を何か直す点がないかという点と、あと、コロナ関係と健康に関するニーズ調査については、コロナは削除、健康に関するニーズ調査のところは他で行っているので、この調査票から外していいんじゃないかというご提案ですね。

それと、困難な女性支援法というのが新しく、これは売春防止法を改正して、困難な女性支援法というのを少し射程を広げながら女性の支援を図っていこうという法律だと理解していますが、それについて追加の調査項目にしたいということと、さらには新しい視点として、子供の権利、障害者の合理的配慮、さらには選択的夫婦別姓や同性婚、さらに改正法として、改正DV防止法、LGBT理解増進法というのが法改正として成立しているので、そういうものを調査項目に入れるのか、それとも、フェイスシートみたいなどころで説明してそういうのを読んで理解を深めるのかということについて、今、事務局からご説明、ご提案があったところですが、どこでも構いません。皆さんからの、今日、時間の範囲内で出た意見を踏まえて、事務局から今年度の調査票の案を作っていただくということになると思いますので、誰からでも結構ですので、ご質問、ご意見等をお願いします。

小川委員：すみません、ちょっとスケジュールに関してなんですが、9月は、令和2年のときもそうですけれども、国勢調査と丸かぶりなんですよね、時期が。まず、令和2年のときの回答率は、どれぐらいあったんですかね。

熊倉課長：前回の回答率は調査対象2,500名というところで、回収率は大体40%、30%後半から40%という形で集計をしております。

小川委員：ありがとうございます。じゃあ、まず、それが理由としては、前回の国勢調査と被っているわけで、そのときに通知が来て、これも来てというところが、面倒くさいからやらないなという人もいる可能性もあるじゃないですか。そういうことを何で考えて、時期をずらさなかったのかなというのが、まず素朴な疑問と、それから、子供の人権に関しても今、無作為に子供のところに、ちょうどまさにアンケート用紙が行っていて、それをまとめていると思うんですけども、それはそれでやって、こっちはこっちでやってというのも、ちょっとおかしな話じゃないですか。そこら辺のすり合わせというのはできているんですか。

水町副会長：事務局お願いします。

熊倉課長：おっしゃるとおり、統計調査ですとか、その子供の新たな権利の部分の調査と被っている部分というところのすり合わせですけれども、ちょっと様々な調査が実施をされている時期で、なかなかそここのすり合わせがし切れていない部分はあるんですけども、何とかその回収率、うまく前回の対象者数と同じ形で実質推移するように、ちょっと対象を今回増やしたりですか、そういったところで前回と同様の回収率でその経年変化が追えるように何とかしたいと考えています。

小川委員：そうしていただけるのはありがたいんですけど、なので、今回も予定をしていたわけですから、前年度、このことを考えて、今年度を迎えた段階ではもう業者選定して、これからスタートしてきますと言ったときに、一月でも、ずらしておいていただければ、非常にやりやすかったんじゃないかなというのは、ちょっと個人的意見なんですけれども、ここで話したことが、じゃあ今年はもう仕方がなく、これでいきましょう。また5年後に同じようになることがないようにしっかりとやっていただきたいなというお願いです。

水町副会長：事務局、今の点、これは9月何日とか、ちょっと前にすると、後にしたら、あまり意味ないのかな。大変なのがまた1か月後に来たというのも、前にすると少し効果があるかもしれない。どうでしょうか。

小川委員：ちょっと今日資料持ってきてなかつたので、国勢調査のほうの配布開始日が9月17日からだったと思うんですよ。ちょうど回答期限というのは9月27日ですか、前回が23日。今回が、例えば同じぐらいだと仮定すると、手元に届いているところに、また国勢調査も来て封筒がいっぱいあるぞという状態になって、面倒くさいなど。どちらもインターネット回答なので、さあ、その後、実は、この第1回目に、ごめんなさい、国勢調査は3回配布があります。9月の頭、中旬本体、10月の頭ぐらいに追い込みのチラシの配布があるので、それらがごちゃっと来ているところにこれが届いたら、この40%という数字は納得行

く数字かなと。もしこれは時期ずらせたら60%になっているかもしれないし、70%かもしれないじゃないですか。だから、非常にもったいないので、やはりやるんだったら時期をずらしてやっておくべきなのか、もしくは、先ほど言ったように、もう子供の人権のアンケートは子供のところに今送られているわけですから、それと同時にやっちゃったほうがよかつたんじゃないのかとか、そういうのが、ちょっと意見として言わせていただきました。

水町副会長：第2回目のこの会合は、8月6日を予定されていて、8月6日にまたどれくらいの意見が出てくるか分かりませんが、そこで議論してもらったのを確定して、9月に印刷に回しながら、実際送れるというのはどれくらいに、少し早く回して、少しでも9月の上旬とかに出せるということができるかどうかですけども、ちょっとそこも業者の方と合わせて、今回からできることは検討していただければと思います。

熊倉課長：はい、承知しました。こちらは8月の第2回の会議で、ある程度の素案といいますか、形をお示しさせていただいてご議論いただいた内容を踏まえて、なるべくその形を早めに固めた上で9月の上旬といいますか、なるべくそこの早めの段階で送ろうとは考えているところですけれども、ちょっと今は予定なので、ちょっとそういった予定で考えているところでございます。

水町副会長：はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

村田委員：ちょっと別の視点なんんですけど、そもそも、この統計を探るときの母集団、18歳以上の人口、昼間人口なのか本当に住んでいるというの違ってくると思うんですが、文京区の人口は二十四、五万人ですよね。そのうちの18歳以上になると、幾らいらっしゃるのかによって、それを母集団とした場合に、何件の回答があると信頼がある程度置けるのかというのは、これは統計学で多分あると思うので、逆にずらすことが難しいとか、スケジュール的に難しいんであれば、3,000人に配って4割回答がある。それが、例えば1万人に配って4割回答があったら、4,000人ぐらいですよね。とかというのがあって、いろいろとスケジューリングだとかが大変な中で、回答が、さっき小川さんがおっしゃったような形がなかなか難しければ、どれぐらいに薄いて、これぐらい返ってくれば、不本意ながら、皆さんにお答えしやすい環境ではなくても集まってくれれば、信頼の置ける回答数がこれだけ出ていますみたいなやつは、そもそもちょっと考えておられるのかどうなのかと、ちょっと知りたかったんですけど。

水町副会長：いかがでしょうか。

熊倉課長：そうですね。基本的には対象者数に対して40%というところを目指すとなると、

大体3,000名を対象にすると、1,000から1,200名の意見が集められれば40%になるというところで、昨年度の同様の経年変化を追うという意味であれば、そこを目指して大体1,000件程度の回収を目指していくという予定はしているところです。

そうすると、やはりなるべくそこのほかの調査との兼ね合いもあるので、なるべく案を早めに固めた上で、少しでも前倒しで発送ですか、対象の皆さんにお送りすることができれば、回収率がより上がってくるかと思いますので、ちょっとそういった視点で準備ですか、考えていきたいとは思っております。

村田委員：経年変化も見るのも大事なんですけど、人口に比して、だから1,000人から回答があれば十分信頼できる結果と言えるのかというのは、ちょっと、すみません、統計学の専門ではないのでなんんですけど、そういうのは、業者さんだけじゃなくて、一定のコメントをいただける方から取っていただくと、何名以上はやっぱり集めないと、文京区の人口から考えると、せっかくアンケートを取っても、一部の意見になっちゃうのか、これぐらいからアンケートを集めれば全体を反映するのに十分な結果が得られているというのかというのも併せて、ちょっとご検討いただいたほうが、せっかくアンケートを取ったものがちょっと信頼性が低くなるともったいないなど。その上で、せっかくですから、できるだけ少ない方だったり答えやすいようにしていただくというのを併せて考えていただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

水町副会長：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。はい。

藤井委員：藤井です。本当に言えば言うほど仕事が多くなってしまうという状況で、私も人数がどれくらい必要なのか、そしたらもっと多く尋けばいいんじゃないとか、お礼の品をつけちゃいけないんだろうかとか、いろいろ思いながら見ていましたけど、多分、回答結果の信憑性というか、というと、文京区にお住まいの方と回答の方の年齢・性別バランスがなるべく一致したほうがいいんだろうということはあるように思うんですね。

そうすると、多分、郵送で送って、インターネットで回答、あるいは郵便回答で多分偏るだろうということが容易に想像される。また若い方が必ずしも住民票があるとは限らないとか、いろんなことを考えると、ちょっとその辺りは工夫が必要で、それは、もしかして業者さんにノウハウがあるかもしれない、そもそも郵送配布というのが合っているのかと、ほかにも例はありますかね。そういう方法論もご検討いただけたらと思います。私がやっていただきたいことは、回答者の分布を区民と同じくしてほしいということです。

水町副会長：ありがとうございます。恐らくその分布が均等になるように、インターネットだけじゃなくて、紙ベースでも送るということを、それは業者の方と相談しながらこれまでの統計の回収結果と同じような均等な結果になるように、ご尽力いただければと思います。

はい、どうぞ。

永島委員：永島です。調査時期が令和7年9月ということで、恐らく印刷して、封筒に同封して、送るとなると、恐らく8月のお盆休みぐらいにもう製造を着手しないとならないかなというところなんですが、ただ2回目の推進会議が8月6日だと、ご意見は伺いました。貴重な意見、ありがとうございます。でも反映できませんみたいになりそうなので、実際そういう印刷の仕事もちょっと知っているので、そうすると業者の方にもっと前倒ししろというと多分、その辺のスケジュールが、じゃあ今回の男女平等参画の2回目の推進会議には間に合いませんよ、なりそうなので、その辺のスケジュール感を決めておいたほうがいいのかなと。決めた上で、できないものはできないと言っていただいたほうがすっきりするかなというところですね。

以上です。

水町副会長：事務局、何かありますか。

熊倉課長：そうですね、ちょっと先ほどの訂正といいますか、より具体的なご質問をいただいたので、そこで、お答えさせていただきます。やはり少しでもほかの調査との兼ね合いで、早めにという視点はもちろん持ちつつも、やはり第2回目の会議で素案をお示しして、そこでご意見いただいて正式に固めるというところなので、今のところ、予定としては調査票の発送自体を9月の上旬、初めに設定をさせていただいて、それで対象者の方にお配りをしたいと考えております。

先ほどのちょっと追加なんですけれども、対象者数の分布がうまく幅広く採れるようにというお話がありましたけれども、ちょっと地域ですか年代をうまく分布がばらつきがそこまで出ないような形で調査票を配っていく予定としておりますので、うまくそこの経過が全体の区のこの集計としてうまくそこがばらつきがないように、なるべくそちらのほうは検討していきたいと考えております。

水町副会長：ありがとうございます。なるべくスケジュールが後ろ倒しにならないように8月6日の前にもう完成品に近い原案を作っていてくださいて、当日は修正希望があれば、修正の文言も含めてこういう文言にしたらどうですかというので、委員から意見をいただき、そこで会長がいらっしゃれば会長の下で、当日、大体方向性を決定すれば、修正して、すぐ印刷に

回せるということにして、なるべく早めに回せるようにご努力いただければと思います。

それで、委員の方々にも事前に原案をお読みいただいて、当日、生産的な、なるべく対案を出すような形でご意見をいただかくということができればなと思います。

いかがでしょうか。どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。委員の皆さんから、割と統計学的なお話が出てきたと思うのですが、私もそこに関しては結構思うところがありまして、まず、先ほどからおっしゃっていた幾ら、どれだけ数を集めたら信頼が置ける話になるのかという話です。これは信頼区間という専門用語があると思いますので、そこを分かっている方が中に介入されるとよろしいかと存じます。

それから、回答の実際の母集団の分布と、採れた回答の分布のお話で申し上げますと、仮にそこに、もちろんそれをまず、ぶれを減らすことも物すごく大事です。なので、その工夫はしていただきたいと同時に、もしその分布がちょっとばらつきが生まれてしまったとしたら、何か統計的な補正を加えるであるとか、そういったこともちょっと考えてご検討されてもよろしいのかなと存じます。

まず、一旦ここで切ります。

水町副会長：ありがとうございます。今の点、何かありますか、事務局から。

熊倉課長：そうですね、ちょっと繰り返しのお話になってしまふかもしれないんですけども、そちらの統計学上の視点というのは、ちょっと私ども再度内容を確認した上で検討したいと考えておりますことと、対象につきましては、あくまで対象者数が偏らないように年代ごとに分けた上で抽出をして、そちらの方に対し回答いただくようにちょっと工夫をしたいと考えております。

水町副会長：ありがとうございます。

どうぞ。

佐々木委員：統計のバイアスを減らすということで、もう少しコメントを続けさせていただきたいと思うんですが、統計のバイアスを減らすということでいうと、恐らく二つぐらいは重要なアプローチがあると思っていて、まず、一つの回答ごとのバイアスを減らすということが重要だと思っています。

そのことで言うと、例えばこの設問の作り方についてちょっと見ていましたが、例えば1番、家庭生活についての問1でも、ごめんなさい、一回答ごとのバイアスを減らすということで、3番見ていただいたほうがいいかと思います。男女平等への関心と意識について、

でも違うな。ごめんなさい、二転三転して、申し訳ないですが、多分、もっといいのがあつたな。ごめんなさい、7番の17のほうがいいです。すみません。9ページの地域活動のほうなんですが、例えば、町会・自治会の長はどんな性別がふさわしいかというので、「男性がふさわしい」「女性がふさわしい」「性別は問わない」という順番になっているんですが、こういったものに関してはシャッフルするのが重要ではないかとはちょっと考えます。

同じように、その一つ前のページで一つ上の設問16-1とかでも、参加していない理由がいろいろあるけれども、どれが重要なのかというので、人間の心理的なところで言うと、最初に認識したものを見やすいみたいな、そういうバイアスがかかるところはあるので、あと、技術的な問題あるかもしれないですが、調査をするときの今後の設計として、選択肢の順番をシャッフルするというのは一つ、バイアスを減らすアプローチとしてはありだと思っています。

ごめんなさい。次に、集計的なバイアスを減らすというほうなんですが、ごめんなさい、これが1番の家庭生活のほうです。

例えば、ちょっと忙しい人とか疲れている人とかだと、設問を読んだ瞬間に、読むのが難しい、面倒くさい、かつたるいのでやめてしまおうというような心理が働くというところは容易に想像ができますと、それを防ぐためのアプローチとしては、調査の設問ごとの認識のしやすさを向上させるというのが、非常に重要だと思っていて、例えば、今ほど申し上げております家庭生活についてですが、1番のアなんて取ってみると、非常に分かりやすいですが、「炊事・洗濯・掃除」と来てから、その集団というのは「家事」なんですというふうな順番になっているんですが、例えばこれをひっくり返してあげるだけでも非常に認識はしやすくなると思っていて、「家事（炊事・洗濯・掃除など）」としただけでも、その最初の家事の文字だけ読めばいいし、次は、もう「地域活動」の文字だけを読めばいいし、下でも「介護」の文字だけ読めばいいしと、一つ、回答率の向上を通じて集計的なバイアスを減らすと、そういうようなアプローチも可能だとは思っております。

以上です。

水町副会長：ありがとうございます。

熊倉課長：ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、私どもの事業の中でも、事業の後にアンケートを取っているんですけれども、そちらの聞き方一つでこの順番はどうなんだというご意見をいただくこともございます。そちらで聞き方一つでバイアスがかかるというのは避けたいので、そういう形の設問の示し方、

そういったところも工夫をしたいと考えております。

あと、やはり幾つか設問が今回、テーマは 13 なんですけれども、全体 36 の設問で枝分かれすると、令和 2 年度に関しては数えると 55 あるんですよね。そういったところでの負担感というのも当然認識はしていますので、ぱっと見て選択しやすいような工夫というのも、ちょっと私どももそちら抜けていた部分もありますので、そういった視点を持って設問を今後検討していきたいと考えております。

水町副会長：ありがとうございます。バイアスをなくすために順番を入れ替えるということも大切だと思いますが、順番を入れ替えたことによる統計上、得られた数字の変化が出てくる可能性もあるので、ちょっとこれは社会調査とか、統計の専門の人に聞いてみて、どちらが優先されるべきなのかというのを少し聞いた上で、対応をお考えいただければと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

藤井委員：今日、残りも少なくて、やっぱりこれは事前に一度、皆さん、回答を出して、整理してもらう必要があるような気がしていて、結構細かく見ていくと、すごくあって、私も最後まで見るだけでも疲れるぐらいの数があったから、そういう取りまとめの方法をしてほしいなと思いました。それがリクエスト。

あと、今回おっしゃった、新たにフェイスシートで取り上げると言っていたことで、私も大体、その辺りの法改正と夫婦別姓と同性婚があまりないと思ったので、足してほしいと思っていました、訴訟の経過なども含めて。

あとは、アンコンシャスバイアスであるとか、リスクリングとかウェルビーイングとか、その辺りも関係あるキーワードだと思うので、その意見を出させていただきたいと思っています。2 点目。

もう 1 個ありますて、回答は多分いろいろあるんですけど、1 個、2 ページ目の問 4 の下、ここだけなんですけど、こういう変わったのがあるのは、アからキまで考え方はどちらが当てはまりますかで、なぜか力だけが逆の方向に向かっている回答になっている。アからオとキがアンコンシャスバイアスがない方向の質問なのに、力だけがいきなり「男は仕事」と書いてあるので、いきなり逆方向に触れてしまうので、そこだけは必ず変える部分なのかなと思いながら、ただ他方でこういうのを変えてしまうときは、今までと癖でつけていた人にとっては回答結果が変わっちゃうんだろうなと思ったりとか、ちょっとそこは分からないので、ご検討ください。

水町副会長：今回、テーマで追加したほうがいいとおっしゃったのが、選択的夫婦別姓、同性

婚、アンコンシャスバイアス、あと、何がありましたっけ。

藤井委員：ウェルビーイングとリスクリキング。ウェルビーイングはどうも見ていると、割と企業のこういう取組の中でも挙げられることが多いことと、国の男女共同参画基本計画などでも新たな取組事項として挙げられているので、こちらでも周知に努める必要があるかなと思いました。

水町副会長：はい、ありがとうございます。

これは、健康に関するニーズ調査については、2問、これは削除でオーケーということであれば2問削除になり、コロナ関係は何か具体的に問い合わせが減るということはありますか。それとも選択肢の中の何かが減るということになりますか。

熊倉課長：そうですね、コロナ関係でいくと、1番の家庭生活についての問2とか3で触れています。これは何を聞きたいかというと、コロナを影響にステイホームとか、そういった言葉が出てきて、家の時間が増えた中での時間の使い方、そこでの男女の役割とか、そういったところに関連している部分になりますので、要素としては家庭の中での時間の使い方という視点では、単純に削除するのがちょっと適正なのかどうかというところはあると思うんですけども、少なくともそのコロナを起因とした時間が増えたという記載はちょっと時代にはそぐわないかなというところでご提案をさせていただいたところになります。

水町副会長：事務局の最初のご提案から、もし削除するということであれば、コロナ関係が2問と、健康ニーズ関係が2問、大きく4問削除の候補になっていますが、そして、さらに困難な女性支援法関係を追加するとなった場合に、例えばこれは1問、2問、どういう形の問い合わせ追加するというのは、何か今、原案なり方向性みたいなものはありますか。

熊倉課長：そうですね、やはり全体の設問の量があって、あまりそれを超してしまうと、やはり回収率の影響が出るというのは認識をしています。さつき、ちょっと概要でちょっとだけご説明をさせていただいたんですけども、この困難な問題を抱える女性への支援についての他区の状況を見ても、大体2問程度で、例えば法改正を知っていますか。その認知度を測る質問で、あとは、ちょっと踏み込んだ話だと、どういった支援が必要だと考えるかというのを書いている自治体があったのは、私も把握をしたところなので、ちょっとこちらの全体の男女平等参画推進計画の調査とは、ちょっと実態がそぐわない部分がちょっと出てきてしまってはいけないので、ここで大体その辺りの認知度とか、そういったところを測る意味で、2問程度加えていけたらいいのかなとは思っています。いかがですか。

水町副会長：これは今、男女共同参画の枠組みの中で新しい法改正について対応しようという

ので、今回の調査で2問ぐらい追加しようという話ですが、今の事務局のお話について何か、法律の認知度を聞いたところで知らない人がほとんどだと思うので、やっぱり知らなかつたねということになりそうな気はしますが、今まで売春防止法だったのが、そういう売春している人だけではなく、いろんな困難を抱えている人がいるのでという、その例えば困難の内容、こういうことについてはこういう支援が必要だという選択肢を書く中で、認識を深めてもらったり、注意を喚起していただいて政策への反映をするという設問は、一つ、いいかなと思いますが、これを2問にするのか、1問にするのか。それとあと、ほかのもの、先ほど藤井委員からあったようなものを、それぞれ単独の設問にするのか、1個の設問の中の選択肢の中で、少し工夫しながら設問数をそんなに増やさないで加えられるのかというところもあるかもしれません。

熊倉課長： そうですね、ちょっと設問の工夫につきましては、今、水町先生がおっしゃったように、困難な問題を抱える女性の支援に関しては、やはり認知度はやはりほとんどの方は知らないという答えがちょっと出てきそうなところがあるので、例えば今おっしゃったとおり、注釈を入れた上で説明書きをして、それに対してどうかという質問を一つするという形で、ちょっと検討してみたいなとは考えております。

もう一つの、先ほど藤井委員からもありました、ウェルビーイングですとかリスクリミングとか、そういった新しい言葉のお話ですけれども、単体で聞くというところ、もしそこを切り出して聞ければいいかとは思うんですけども、なかなかそこの設問が増えるというところで、これまでの経年変化とはちょっとずれてきてしまうというところも見ていかなければいけないと思うので、今までの選択肢の中の一つとして、例えば選択的夫婦別姓については選択肢で、ちょっとすみません、何番かは存じ上げなかったんですけど触れているところがありますので、そこに例えば同性婚の認知を入れていくとか、そういったところで選択肢で少しずつ増やしていくというのはやり方としては考えているところでございます。

水町副会長： そういう点も含めて、何かご意見があれば、今日いただいたご意見を、さらに揉んで原案を作っていただくということにするので、様々なご意見を、思いつきでもいいのでお願いします。

藤井委員： 多分、今の夫婦別姓であると、どこだろう、例えば女性の活躍について、7ページの11番とか問10ですね、女性が仕事を持つて働き続けることについてで、何が困難になっているかで、姓を変えることでその仕事の継続に不利益が出るとか、海外での仕事に不利益が出るとか、そういった形の選択肢を増やすことで、お困り事が抽出されるような工夫も

あると思います。それが 1 点で。

あと、先ほどの新しい言葉をどう取り入れるかですけど、私は全く新しいものに関してはどこかで紹介しておけばいいと思っていて、別に認知度を聞かなくてもいいと思っています、先ほど提案したようなものは。でも、ちょっと皆さんのが意見いただくときに踏まえておいたほうがいいと思うのが、この水色の計画推進状況評価報告書の最後の 68 ページ、69 ページとかで、目標指標になっているんですよね。また、この調査を経て、次年度から 5 年間の計画を立てるんですけど、こういった言葉を知っていますかと、当然知っていたほうがいい言葉、今の時点では知りませんね、だけど、やっぱりその困難な状況に置かれた方へも法適用されることを知ってほしいと思うんであれば、こういう計画に入れていかなくちゃいけないわけですよ。

と思うと、それを踏まえて、今年取っておく必要がある、それこそ、経年変化を見るために。そういう視点でご意見をされるとよいかと思います。

水町副会長：ありがとうございます。

困難な女性支援法については、この目標成果指標の中にこういう推進計画の中に項目として入れるということも、この男女共同参画の中で位置づけるとすれば、そういう予定もありますか。

坂田課長：はい、そうですね。こちらのほうは、今の先ほどもお話ししたとおり、策定義務というところで、法律のほうではなっているんですけども、実は他区の状況を見ると、単独でこの困難な問題を抱える女性支援に関する計画をつくっている自治体もあります。ただ、例えば隣の豊島区なんかはそうなんですけども、その自治体もやっぱり数年、令和 9 年度にはやはり男女計画の中に包含するような計画にするというようなことも、実はその単独の計画の中にも書かれておりまして、あとほかにもやはり男女計画の中で位置づけるような自治体がちょっと多いと聞いておりますので、本区においても、ちょっとそのような形でお願いできればというところで考えているところでございます。

水町副会長：ありがとうございます。とすれば、この男女平等参画推進計画の中に改正法に基づくような計画なり項目を、可能な範囲でなるべく早い時期に入れていくつゝ、ここで合わせて目標達成について計画を推進していくと、それを少し見越しながら、調査項目の中にどういう質問を入れるかというのを考えるという視点も大切だと思いますので、藤井委員の意見を踏まえて、質問票を 1 間にするのか、2 間にするのかも含め、その質問内容について併せてご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、柴戸さんからの順番でお願いします。

柴戸委員：柴戸です。回答方法についてなんですかけれども、ネットでの回答が可能ということなんですが、これは例えば途中まで回答して、一時的に保存したりとか、一気に全部回答しなきゃいけないというのは結構大変だと思うんですね。紙だったらその途中まで回答して、後でやろうとか、そういうのができると思うんですけど、ネットでもそういうことというのはできるような仕組みになっているんでしょうか。

熊倉課長：そうですね、システム上、一時保存といって、途中で止めておいてということは可能です。

水町副会長：ありがとうございます。続いてお願ひします。

佐瀬委員：佐瀬です。ちょっと個人的に違和感があるなと思ったところなので、ちょっと皆さん、どうかなと思うんですけれども、問8と、1枚めくって問8-3のちょっと関係性なんですけれども、問8-3のところ、現在、就業していない方、問8で6から9を選んだ方のみご回答ください。あなたが働いていない理由は、どのようなことですか。とあります。この問8で、8と9は、ともかくとして、6と7は家事・育児・介護などに専念している。まだ学生だから働いていないんです。これでいいんじゃないかなと思うんですが、それでも働いていないのは、どういう理由ですかと8-3で掘り下げているのが、家事・育児・介護に専念している。だから働いていないんです。それでも働けと言っているのかみたいな、ちょっとそういう印象を受けるんですね。学生さん、就職活動というのは選択肢の8-3の中にもあるんですけれども、学生だから働いていないんです。それで終わりじゃ駄目なんかなど、ちょっとと思いました。皆さん、どうでしょう。

水町副会長：いかがでしょうか。

これは、例えば前回の回答状況とかは分かりますか。8について、どれくらい職業には就いてないというお答えがあり、そして8-3で、どこに丸をついている人が多いかと。

佐瀬委員：ちょっと補足で、この8のほうで6とか7に印をつけていて、でも働きたいんだ。働きたいけれども働けていないとか、職に就けないということだったら違和感ないと、ちょっと補足をしたいと思います、「専念」と入っちゃっているのであれですけど。

水町副会長：例えば8-3を削除するのか、それとも問8の9から8-3に向かうときに、働きたいけども、働いていないということの理由として8-3を聞くという取り方があるんじやないか。

佐瀬委員：そうですね。

水町副会長：佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。今おっしゃったような理由は、多分、もともとこの調査を作ったときにもあったんじゃないかなとちょっと思っていて、たしか厚労省の調査とかでも、家事に専念しているというのを、労働していないけど家庭内労働に従事しているみたいなところに割り振るみたいなのがたしかあったと思うので、もしかしたらそれに引っ張られているんじゃないかなというのはちょっと思ったりはしております。ただ、そこはやっぱり峻別できるようになえたような設計にしたほうがよいのかなというのは私も思いました。

水町副会長：ありがとうございます。事務局、何かありますか。

熊倉課長：ありがとうございます。今いただいたご意見は、確かにおっしゃるとおり、そういうところのある意味、バイアスがかかってきてしまう部分、それにつながる部分があると思うので、ちょっとそちらの設問の進め方についても、ちょっと中で検討させていただいてお示しをしたいと考えております。

水町副会長：ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、お願ひします。

佐々木委員：佐々木です。少し話が変わるんですが、問3のコロナ関連の設問を削除することについて意見というか、少し考えておいたほうがいいのかなということがちょっとありました。この調査全体を通して見たときに、家庭内にどれだけ時間を使っているかというのが分かりそうな調査項目というのが、全体を見たときに恐らく4の8の間8-2、5ページの間8-2の働き方くらいなのかなというところが、もしかしたら①②どっちもかもしれないですが、というところなのかなという感じがしてはいます。

そうすると、家庭内で使うことができるか可処分の時間の、男女平等に働くほうの意識に対する因果効果みたいなものをはからうとしたときに、時間ではかれるのがもうその設問しかなくなってしまうというのが、ちょっと留意しておいたほうがよいのかなというところは、ちょっと考えてはいました。

以上です。

水町副会長：引き続き、議題（3）について、ご意見がありましたらお願ひします。

はい、お願ひします。

小川委員：ちょっとこれはそもそも論というか、先ほど来、話し合っているもの、これを一応形が出来上がりました。調査項目の検討をする8月のときに1回出来上がりを見ましょうと

いう話でしたが、例えば、8月6日よりもうちょっと前、7月の後半でも構わないんですけども、もう出来上がりに関して皆様のところにデータでお送りいただきてご確認いただいておいて、予習の上で8月6日に集まつたほうがもう少しスムーズに行くんじゃないかなと思ったんですけど、それは可能ですか。

熊倉課長：はい、ありがとうございます。そうですね、こちらの8月6日の会議の直前にということではなくて、そちらの素案ができた段階で、委員の皆様には事前に共有させていただいて、ちょっと見ていただいた上で意見を練っていただくじゃないですけれども、お持ちいただいて、それを会議の場でまとめるという形で、私どもも検討しております。

そうですね、まとめていきたいと思います。こちらは、事前に、例えば先ほどの藤井委員のように、何か新しい言葉のこういったところとか、ご意見がありましたら事務局のほうにいただければこちらでも集約をさせていただいて、それを案にちょっと中に入れていきたいと考えております。

水町副会長：基本的に減らしていいものと、追加したほうがいいものについては、なるべく今日出していただきて、その原案に反映させていただきて、あとは、表現なり文言なりは当日、代案を出していただきながら確定に向けた作業を、次回調整すると。これは内海崎会長と期日前に、よく話し合って、進めていただければと思いますが、ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日また終わった後見ていただきて、前回のものとか、今日の議論を振り返っていただきながら、何かありましたら、1週間後の6月4日水曜日までに事務局にメールでご意見をお願いします。6月4日までは事務局でご意見を集めて、そして原案作成の作業を進め、どれくらいの時期になるか分かりませんが、8月6日から遡って、ある程度、我々としても読んで、意見を考えられる時間的な余裕があるぐらいのところまでに原案を作っていて、そして前回の調査票と変わっている内容のところには、線を引いて、そしてメールの中でも、これは8月6日に議論してもらう大切な原案になるので、ぜひよく読んで、会議に出てくださいと、メールに書いた上で送っていただくということで準備をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議事項については、以上となります。次第の3、その他について、事務局からお願ひいたします。

熊倉課長：その他について、ご説明をさせていただきます。

まず、こちらは現在休館している文京区男女平等センターについて、施設の再開に合わせ

て、より親しみやすい施設となるよう、名称ではなく愛称を、こちらを募集しているところになります。募集期間は4月10日から実施をしておりまして、6月10日までという形で募集をしております。

こちらの採用作品、候補作品につきましては、本推進会議の委員の皆様のご投票で決定をしたいと考えております。

こちらのほうも申込みの締切り後、郵送にて委員の皆様に愛称の候補を送らせていただきたいと思っておりますので、投票の上、こちらまでご返送いただければと考えております。

また、次回の予定になります。先ほどもありましたが、次回の日程は、令和7年8月6日の水曜日、時間は同じく午前10時半からということで対面で実施をしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上となります。

水町副会長：ありがとうございます。どうぞ

竹田部長：すみません、遅くなりまして、先ほど村田委員からご質問いただきました、この男女平等施策の予算の関係でございますけども、丸い数字でざくざくという形になりますが、令和7年度の当初予算ベースでいきますと、区全体の当初予算が1,470億円でございます。そのうち、この男女平等施策に関する予算、当初予算については約5,000万円でございます。ただ、今年度につきましては、ご案内のとおり、男女平等センターの施設が休館中ということもございまして、そこの運営に関するコスト、指定管理料も含めた、そういうものが今回入っておりませんので、ちょっと今年については、非常に小さい数字となってございます。

そういうことを参考として、昨年度令和6年度の数字、当初予算ベースで申し上げますと、全体の予算が約1,270億円。その中で、この男女平等政策については約1億円といった形となってございます。

遅くなりましたが、以上でございます。

水町副会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして令和7年度第1回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。